是川石器時代遺跡	昭和三十二年文化財保護委員会告示第四十五号及び平成十六年文部科学省告示第百四十七号	青森県八戸市大字是川字一王寺	二番四、二番五、四番一、四番二、四番三、五番一、六番二、七番一、七番二、八番一、八番二、八番四、八番五、八番六、八番七、九番、一〇番
		同　字寺ノ沢	四番一、四番二、四番三、五番一、五番二、五番三、五番四、五番五、六番、七番、八番
		同　字中居	二九番、二九番二、二九番三、三〇番、三一番、三二番二、四四番、四五番一、四五番三、四六番一、四六番二、四六番三、四六番四、四六番五、四六番六、四六番七、四六番八、四六番九、四七番、四八番、四九番一、四九番二、四九番三、五〇番一、五〇番二、五一番一、五一番二、五二番、五三番、五四番、五五番、五六番一、五六番二、五六番三、五六番四、五八番、五九番一、五九番二
		同　字横山	青森県八戸市大字是川字一王寺二番四と同字中居二八番一に挟まれ同字一王寺一〇番と同字寺ノ沢八番に挟まれるまでの道路敷のうち同字中居八二番三と同字中居三〇番に挟まれるまでの道路敷のうち実測一九一・〇二平方メートル、同字中居二九番三と同字中居四一番一に挟まれる道路敷のうち実測一八・〇二平方メートル、同字中居一番一と同字中居五〇番一と同字中居横山六番に挟まれるまでの道路敷のうち実測一四番九、一四番一三
		同　字田子沢	七番二、七番三、一〇番三
		同　字堀田	二番一〇、三番一、四番一
黒浜貝塚	平成十八年文部科学省告示第百十一号	埼玉県蓮田市大字黒浜字宿浦	一八八三番一のうち実測一二四・二五平方メートル、一八八三番二のうち実測一二・九〇平方メートル、一九〇番一、一九〇番六のうち実測一八・八三平方メートル、一九〇番一一のうち実測二二・〇二平方メートル、一九一番

備考　道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を青森県教育委員会及び八戸市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

		埼玉古墳群	
	昭和十三年文部省告示第二百九十二号、昭和三十二年文化財保護委員会告示第五十八条及び平成元年文部省告示第百三十七号	埼玉県行田市大字埼玉字丸墓通	一番、二番、三番、四番、五番、六番、一〇番、一一番、一二番、一三番、一四番、一五番、一六番、一七番、一八番、一九番、二〇番、二一番、二二番、二三番、二四番、二五番、二六番、二七番、二八番、二九番、三〇番、三一番、三二番、三三番、三四番、三五番、三六番、三七番、三八番、三九番、四〇番、四一番、四二番、四三番、四四番、四五番、四六番、四七番、四八番、四九番、五〇番、五一番、五二番、五三番、五四番、五五番、五六番、五七番、五八番、五九番、六〇番、六一番、六二番、六三番、六四番、六五番、六六番、六七番、六八番、六九番、七〇番、七一番、七二番、七三番
		同　字上埼玉通	一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、一〇番、一一番、一二番、一三番、一四番、一五番、一六番、一七番、一八番、一九番、二〇番、二一番、二二番、二三番、二四番、二五番、二六番、二七番、二八番、二九番、三〇番、三一番、三二番、三三番、三四番、三五番、三六番、三七番、三八番、三九番、四〇番、四一番、四二番、四三番、四四番、四五番、四六番、四七番、四八番、四九番、五〇番、五一番、五二番、五三番、五四番、五五番、五六番、五七番、五八番、五九番、六〇番、六一番、六二番、六三番、六四番、六五番、六六番、六七番、六八番、六九番、七〇番、七一番、七二番、七三番
		同　字富士山通	一番、二番、三番、四番、五番、六番、七番、八番、九番、一〇番、一一番、一二番、一三番、一四番、一五番、一六番、一七番、一八番、一九番、二〇番、二一番、二二番、二三番、二四番、二五番、二六番、二七番、二八番、二九番、三〇番、三一番、三二番、三三番、三四番、三五番、三六番、三七番、三八番、三九番、四〇番、四一番、四二番、四三番、四四番、四五番、四六番、四七番、四八番、四九番、五〇番、五一番、五二番、五三番、五四番、五五番、五六番、五七番、五八番、五九番、六〇番、六一番、六二番、六三番、六四番、六五番、六六番、六七番、六八番、六九番、七〇番、七一番、七二番、七三番

備考　一筆の土地及び道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を埼玉県教育委員会及び埼玉県行田市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

是川石器時代遺跡	昭和三十二年文化財保護委員会告示第四十五号及び平成十六年文部科学省告示第百四十七号	青森県八戸市大字是川字一王寺	二番四、二番五、四番一、四番二、四番三、五番一、六番二、七番一、七番二、八番一、八番二、八番四、八番五、八番六、八番七、九番、一〇番
		同　字寺ノ沢	四番一、四番二、四番三、五番一、五番二、五番三、五番四、五番五、六番、七番、八番
		同　字中居	二九番、二九番二、二九番三、三〇番、三一番、三二番二、四四番、四五番一、四五番三、四六番一、四六番二、四六番三、四六番四、四六番五、四六番六、四六番七、四六番八、四六番九、四七番、四八番、四九番一、四九番二、四九番三、五〇番一、五〇番二、五一番一、五一番二、五二番、五三番、五四番、五五番、五六番一、五六番二、五六番三、五六番四、五八番、五九番一、五九番二
		同　字横山	青森県八戸市大字是川字一王寺二番四と同字中居二八番一に挟まれ同字一王寺一〇番と同字寺ノ沢八番に挟まれるまでの道路敷のうち実測二二番三、三八番に挟まれるまでの道路敷のうち実測二九番二と同字中居三〇番に挟まれる道路敷のうち実測一四番九、一四番一三
		同　字田子沢	七番二、七番三、一〇番三
		同　字堀田	二番一〇、三番一、四番一
黒浜貝塚	平成十八年文部科学省告示第百十一号	埼玉県蓮田市大字黒浜字宿浦	一八八三番一のうち実測一二四・二五平方メートル、一八八三番二のうち実測一二・九〇平方メートル、一九〇番一、一九〇番六のうち実測一八・八三平方メートル、一九〇番一一のうち実測二二・〇二平方メートル、一九一番

備考　道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を青森県教育委員会及び八戸市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。